

1 2 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行なっているほか、行政機関への協力者として活動している。

表 1 2 - (1) 民生委員・児童委員配置状況(平成 28 年 4 月 1 日現在) (単位:人)

市町	定 数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
平成 26 年度	432	385	44	429	202	227
平成 27 年度	435	386	44	431	205	226
平成 28 年度	435	386	44	430	202	228
東 金 市	109	91	18	109	51	58
山 武 市	121	112	9	121	57	64
大網白里市	91	76	10	86	36	50
九十九里町	91	37	2	39	18	21
芝 山 町	21	19	2	21	10	11
横 芝 光 町	54	51	3	54	30	24

(2) 児童福祉

児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関する認定事務を行っている。

ア 児童扶養手当

父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

(ア) 児童扶養手当受給者数

表 1 2 - (2) - ア - (ア) 児童扶養手当受給者数

町	受給者数 (人)	受給資格認定件数 (件)
平成 26 年度	448	49
平成 27 年度	397	54
平成 28 年度	379	54
九十九里町	117	22
芝山町	43	5
横芝光町	219	27

(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表 1 2 - (2) - ア - (イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別 (単位：世帯)

区分 年度	世 帯 類 型 別															計
	母子世帯							父子世帯							その他の世帯	
	生別母子世帯		死別母子世帯	未婚母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令	生別父子世帯		死別父子世帯	未婚父子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令		
	離婚	その						離婚	その							
平成26年度	356	0	8	35	1	1	1	28	0	6	0	0	0	0	12	448
平成27年度	313	0	6	33	1	1	2	20	0	4	1	0	0	0	16	397
平成28年度	306	0	6	31	1	1	2	14	0	5	1	0	0	0	12	379

イ 特別児童扶養手当

精神又は身体に政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童を監護している父若しくは母又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表 1 2 - (2) - イ 特別児童扶養手当受給状況 (単位：人)

区分 市町	受給者数	支 給 対 象 障 害 児 数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
平成 26 年度	327	68	25	89	154	4	0	161	179
平成 27 年度	325	65	25	85	161	5	0	155	186
平成 28 年度	310	59	19	78	163	4	0	141	182
東 金 市	106	27	9	20	53	2	0	49	62
山 武 市	62	6	2	19	39	1	0	26	41
大網白里市	67	11	4	19	37	0	0	28	41
九十九里町	25	3	2	9	12	0	0	12	14
芝 山 町	12	3	0	4	5	0	0	7	5
横 芝 光 町	38	9	2	9	17	1	0	19	19

(注) 1 人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金

母子・父子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 1 2 - (3) - ア 母子・父子福祉資金貸付状況 (単位：千円)

区分 市町	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成 26 年度	0	0	28 件 16,032	0	0	0	0	0	1 件 2,000	0	2 件 516	0
平成 27 年度	0	0	21 件 12,245	0	0	0	0	0	0	0	2 件 551	0
平成 28 年度	0	0	8 件 4,380	0	0	0	0	0	0	0	1 件 462	0
東 金 市	0	0	3 件 1,020	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山 武 市	0	0	3 件 2,172	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大網白里市	0	0	1 件 648	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九十九里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
芝 山 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横 芝 光 町	0	0	1 件 540	0	0	0	0	0	0	0	1 件 462	0

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 2 - (3) - イ 寡婦福祉資金貸付状況 (単位：千円)

区分 市町	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成 26 年度	0	0	1 件 450	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成 27 年度	0	0	1 件 648	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成 28 年度	0	0	1 件 972	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東 金 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山 武 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大網白里市	0	0	1 件 972	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九十九里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
芝 山 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横 芝 光 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 家庭児童相談に関する支援状況

家庭相談員が関係機関と連携を図りながら、家庭や児童、子育てに関してのいろいろな悩みや不安について相談を受けている。

表 1 2 - (4) 家庭児童相談状況

(単位：件)

	相談総数 (延)	(再掲)			相談内容					個別支援会議 参加回数 (延)	
		訪問	電話	面接	学校生活	生活習慣	家庭環境	障害	その他	対象者	回数
										乳幼児	9
平成 26 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	小学生	13
平成 27 年度	190	99	84	7	58	94	131	54	36	中学生	14
平成 28 年度	237	102	114	21	104	96	180	26	107	高校生	3
										その他	0

(5) 高齢者福祉

満百歳者に対する祝品等の贈呈事業、公的年金等を受給していない老人福祉施設入居者に対する法外援護給付金の支給を行っている。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表 1 2 - (5) - ア 百歳者 (単位：人)

市町	百 歳 者	左 の 内 訳	
		男	女
平成 26 年度	49	10	39
平成 27 年度	47	6	41
平成 28 年度	43	5	38
東 金 市	13	2	11
山 武 市	6	2	4
大網白里市	9	1	8
九十九里町	5	0	5
芝 山 町	0	0	0
横 芝 光 町	10	0	10

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者に対し、公的年金等の受給者との均衡を図るため、法外援護給付金を支給している。

表 12 - (5) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
平成 26 年度	49	2,490,115
平成 27 年度	44	2,085,665
平成 28 年度	40	2,042,740

(6) 障害者福祉

市町が行う手当の給付に対して補助金を交付している。また、障害者差別等について相談を受け、調整活動を行っている。その他に、条例周知や啓発活動を実施している。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業費補助事業

「在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業」を実施する市町に対し補助金を交付している。

表 12 - (6) - ア 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区分 市町	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
平成 26 年度	1,565	6,768,625	0	0
平成 27 年度	1,632	7,058,400	0	0
平成 28 年度	1,744	7,564,425	0	0
東金市	457	1,976,525	0	0
山武市	690	2,984,250	0	0
大網白里市	151	653,075	0	0
九十九里町	80	363,300	0	0
芝山町	54	233,550	0	0
横芝光町	312	1,353,725	0	0

イ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度身体障害者の日常生活用具の取り付けに必要な経費を助成している。

表 1 2 - (6) - イ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市町	件数 (件)	内 容	補助金 (円)
平成 26 年度	—	—	—
平成 27 年度	1	移動・移乗支援用具	6,480
平成 28 年度	3	移動・移乗支援用具	80,412
東金市	3	移動・移乗支援用具	80,412
山武市	0	—	0
大網白里市	0	—	0
九十九里町	0	—	0
芝山町	0	—	0
横芝光町	0	—	0

ウ 障害者差別相談事業

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、障害者差別等に係る相談及び条例周知や啓発活動を実施している。

表 1 2 - (6) - ウ 障害者差別相談状況 (単位：件)

区 分	差別等相談 活動件数	差別等相談活動件数の内訳						虐待の 相談件数	その他の 相談件数	条例周知活動
		電話	来所面 接	訪問面 接	関係機 関連 絡・調 整	事例検 討会・ 会議	その他			
平成 26 年度	41	20	1	4	11	5	0	0	51	8
平成 27 年度	53	11	2	1	0	0	39	0	107	10
平成 28 年度	317	50	4	4	2	0	257	0	12	136

エ 地域相談員の委嘱

身体障害者相談員・知的障害者相談員及び精神障害・人権擁護等の業務従事者の中から、差別に関する相談業務を行う地域相談員を委嘱している。

表 1 2 - (6) - エ 地域相談員委嘱状況 (単位：人)

区分 市町	身体障害 者相談員	知的障害 者相談員	その他 相談員	計	左の内訳	
					男	女
平成 26 年度	—	—	—	—	—	—
平成 27 年度	14	7	14	35	15	20
平成 28 年度	12	8	13	33	12	21
東 金 市	2	2	5	9	5	4
山 武 市	3	2	3	8	2	6
大網白里市	3	1	4	8	3	5
九十九里町	2	1	0	3	0	3
芝 山 町	0	1	0	1	0	1
横 芝 光 町	2	1	1	4	2	2

(7) 配偶者暴力相談支援事業

平成 16 年 6 月 1 日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV 防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの暴力を受けた被害者からの相談を受け必要な助言・支援を行っている。

表 1 2 - (7) 配偶者暴力相談支援状況

(単位：件)

区 分	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数			
	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分
平成 26 年度	58	54	0	53	32	28	0	27	26	26	0	26
平成 27 年度	68	51	1	46	25	20	1	19	43	31	0	27
平成 28 年度	35	22	1	21	11	8	1	9	24	14	0	12
区 分	書面提出件数		通報件数		来所相談証明書 発行件数		交際相手からの暴力相談件数					
							総数	通報				
平成 26 年度	6		0		4		0		0			
平成 27 年度	1		0		3		1		1			
平成 28 年度	0		0		10		2		0			

(8) 戦傷病者の援護

管内戦傷病者に対して、補装具の支給をはじめとする援護を実施している。また、戦没者遺族相談員と戦傷病者相談員を委嘱し、各種相談に対応している。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

管内の戦傷病者手帳所持者数は年々減少している。援護状況について、26年度に1件対象者に補装具を支給した。

表 1 2 - (8) - ア 管内戦傷病者数及び援護状況 (単位：件)

区分 市町	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証（変 更）の交付
平成 26 年度	37	1	0	0
平成 27 年度	31	0	0	0
平成 28 年度	21	0	0	0
東 金 市	3	0	0	0
山 武 市	6	0	0	0
大網白里市	4	0	0	0
九十九里町	3	0	0	0
芝山町	0	0	0	0
横芝光町	5	0	0	0

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦没者遺族や戦傷病者の福祉の増進を図るため、戦没者遺族相談員と戦傷病者相談員を委嘱し、各種相談に応じている。

表 1 2 - (8) - イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況 (単位：人)

市町	東金市	山武市	大網白 里市	九十九 里町	芝山町	横芝 光町	合計
戦没者遺族相談員	1	1	1	1	1	1	7※
戦傷病者相談員	1	1	1	1	1	1	6※

(※担当区域別に記載。戦没者遺族相談員 実人員 3 名・戦傷病者相談員 実人員 1 名)

(9) 児童手当事務指導監査

児童手当事務の指導監査は、市町における児童手当事務の円滑かつ的確な実施を図り、もって児童手当制度の適正な運営に資することを目的として実施している。

表 1 2 - (9) 児童手当事務指導監査状況

市町	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
東 金 市	平成 27 年 2 月	—	平成 29 年 2 月
山 武 市	平成 27 年 2 月	—	平成 29 年 2 月
大網白里市	—	平成 28 年 2 月	—
九十九里町	平成 27 年 2 月	—	平成 29 年 2 月
芝山町	—	平成 28 年 2 月	—
横芝光町	平成 27 年 2 月	—	平成 29 年 2 月

(10) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは平成 16 年 10 月から開設され、健康福祉センターがサポートし、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表 1 2 - (1 0) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開 催 日	平成 28 年 6 月 7 日 (木)
場 所	山武健康福祉センター
内 容	テーマ「成年後見制度の理解と活用」 ① 講演 ② 活動報告 ③ 情報・意見交換
構成員・参加者人数	平成 28 年 6 月 7 日 (木)

(1 1) 生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

平成 27 年 4 月 1 日から生活困窮者自立支援制度の施行にともない、さんぶくらしサポートに委託することで事業を開始。生活に困窮する方に対し相談支援を行い、プランを作成する等によりその方の実情に即した支援に努めている。

表 1 2 - (1 1) 生活困窮者自立支援実施状況

	支援調整会議（回数）	新規相談受付件数（総数）	プラン作成件数（総数）	就労支援対象者数※	法に基づく事業等利用件数					その他			（一般就労総数） 就労者数	支援メニューの利用状況								増収者数（総数）
					住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援	生活福祉資金等 による貸付	生活保護受給者等 就労自立促進事業		住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援	生活保護受給者等 就労自立促進事業	その他	
平成 26 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成 27 年度	12	114	15	9	1	0	0	0	0	12	2	0	14	1	0	0	0	0	7	0	0	0
平成 28 年度	12	85	12	6	0	0	0	0	0	7	0	0	14	0	0	0	0	0	3	0	1	2
九十九里町	—	30	6	2	0	0	0	0	0	5	0	0	10	0	0	0	0	0	1	0	0	2
芝山町	—	33	5	3	0	0	0	0	0	2	0	0	4	0	0	0	0	0	2	0	0	0
横芝光町	—	15	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	—	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0

※プラン期間中の一般就労を目標にしている